

会 議 記 録 (1)

会議名称	第 2 1 回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会 第 1 5 回北本市協働推進等庁内検討委員会作業部会
開会及び 閉会日時	平成 2 3 年 8 月 1 7 日 (水) 午前 9 時 3 0 分から午前 1 1 時 3 0 分まで
開催場所	北本市コミュニティセンターコミュニティ集会室
委員長氏名	市民検討委員会委員長 河井宏暢 作業部会部長 原島敏一
出席 委員(者) 氏 名	【市民検討委員会】 加藤信利、須藤善次郎、古賀利雄、宮城仁、秋吉徳子、関山邦孝、 矢澤拓夫、河井宏暢 【作業部会】 浦直樹、原島敏一、矢ノ川直登、加藤千鶴子、新井貞男、 福島みゆき、橋本保、安藤裕也
欠席 委員(者) 氏 名	【市民検討委員会】 高橋陽子 【作業部会】 大森国英、津田実、関根孝明
説明者の 職氏名	協働推進課 主幹 長嶋太一 主事 長谷川知亮
事務局職 員職氏名	協働推進課 主幹 長嶋太一 主事 長谷川知亮
会議 次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 北本市における市民活動支援の現状について (2) 北本市における望ましい市民活動支援のあり方について (3) その他 4 そ の 他 5 閉 会
配布 資料	1 次第 2 補助金等一覧表（平成 2 3 年度予算・市民活動団体交付分） 3 市民活動サポートセンター機能調査結果 総括表（平成 2 2 年度市民活動サポ ートセンターネットワーク会議配布資料より） 4 和光市市民協働推進センター紹介資料（公式サイトより） 5 市民協働推進センター通信（和光市／第 3 ・ 8 ・ 1 2 ・ 1 3 ・ 1 4 号） 6 市民活動サポートセンター機能調査結果 和光市（平成 2 2 年度市民活動サポ ートセンターネットワーク会議配布資料より） 7 上尾市市民活動支援センター情報誌（創刊号）

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開 会 これより、第21回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会・第15回北本市協働推進等庁内検討委員会作業部会合同会議を開催します。
事務局	2 あいさつ 開催にあたりまして、作業部会部長の原島、市民検討委員会の河井委員長の順で、あいさつをお願いします。 —作業部会部長 原島 あいさつ— —市民検討委員会河井委員長 あいさつ—
事務局	ありがとうございます。この後の議事の進行につきましては、市民検討委員会河井委員長をお願いします。
河井委員長	3 議 題 (1) 北本市における市民活動支援の現状について 本議題について事務局からの説明をお願いします。 —事務局 長嶋・長谷川 資料を示して説明— ●北本市補助金等の交付に関する規則 ・配布資料「補助金等一覧表」の確認。 ・一覧表には「団体」に対する補助だけでなく、「事業」に対する補助も含まれている。 ・「※」印は、「北本市補助金等の交付に関する規則」によらず別に交付要綱を定め、それに基づき公布している補助金。 (「北本市特定非営利活動法人設立補助金交付要綱」、「北本市公募型補助金交付要綱」) ●NPO法人に対する法人市民税減免制度 ・NPO法人税額控除 ・認定NPO法人制度の改正(来年度) ●市公式サイトトップページ「市民活動コーナー」 ●市民公益活動支援センターの機能について ・「第四次北本市総合振興計画」「北本市市民と行政との協働推進計画」における市民公益活動支援センター整備の位置づけ。 ・埼玉県内でセンターを整備している自治体の事例を紹介。 ・自治体によって事情は異なるが、「成功」している自治体は、

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	駅前等、人が集まりやすいところに設置している例が多い。 また、駐車場の確保や、市民団体が相談可能な体制（相談員等）の整備が重要である。 ・「市民公益活動支援センター」の一般的な機能を説明。 ・市民公益活動支援コーナーの説明（北本市コミュニティセンター＜平成19年開設＞） ・コーナー設置の経過、運用の状況について。 このコミュニティセンター内に「市民公益活動支援コーナー」が設置されていますので、自由に御覧ください。その際、何か疑問点等がありましたら、事務局職員にお尋ねください。
河井委員長	それでは、休憩も含めて、市民公益活動支援コーナーの見学を行います。 —市民検討委員会・作業部会 一同 コーナーを視察—
河井委員長	(2) 北本市における望ましい市民活動支援のあり方について 事務局から、北本市及び他市における市民活動支援制度の説明がありました。これまでの説明内容について何か質問等があれば御発言をお願いします。
秋吉委員	配布資料「補助金等一覧表」についてですが、他の用途と比べ、子どもたちの支援に関する補助金額が少ないように感じました。
関山委員	数年前に補助金に関するプロジェクトに携わった経験がありますが、子どもたちの支援についての補助金は、この表に載っているものが全てではありません。
秋吉委員	それは承知していますが、地域における子ども会の活動費だけを見ても、この補助金額で各会を適切に運営していけるのかと考えると疑問が残ります。
河井委員長	補助金や事業の仕分けをする、というのはまた別の議論です。 ただ、ここに記載された31団体に対する補助金も全部積み上げれば結構な額になるものだな、と率直に感じました。
関山委員	総予算の枠の中で補助金に支出できる総額も決まってしまうため、全ての団体に対し市が十分な額を確保できているとは必ずしも言えません。
河井委員長	往々にして、こういった補助金を断ち切るのは難しい問題です。

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
古賀委員	市民の税金ですから大事に使ってほしい、とは思いますが、行政だけの論理で削減するとあちこちに角が立ちやすい問題でもあります。行政には、関山さんをはじめ市民の方々の視点を的確に取り入れ、見直しを進めていただきたいと思います。 さて、先ほどコーナーを実際に御覧いただきました。 コーナーは、このコミュニティセンターの一角を借りて市内の市民団体の情報掲示と無料の打合せ場所として運用されています。将来センターを設置するための「経過措置」として設置されたわけですが、一般的なセンター機能のほんの一部のみを担っているのが現状であり、立地や人員の面で、コーナーの運用効果は疑問視されています。 現状のコーナーをこれまでどおり存続させるべきか、一度きっぱりと撤収させてより適切な市民活動支援の方法を考えていくべきか、この会議で議論したいと思います。 このコーナーが目指している支援の形は、市民活動支援のできる相談員が常駐する事務所、もしくは打合せスペースの開放のいずれかであるとは思いますが、現状ではそのどちらでもありません。「市民の皆さん、どうぞ使ってください」という場所には程遠いと思います。 一番問題なのは、スペースが小さいことです。これでは20～30人が集まれるような場にはできないでしょう。その辺りの問題が解消されれば、市民団体が気軽に使えるスペースとして、一つの利用価値もあるとは思いますが。 それに加えて、市民団体の共同の事務所等が設置されれば、他にもおもしろい使い方が可能となるでしょう。 しかし、現状のコーナーはあまりにも中途半端で、活用方法が思いつかないというのが正直なところです。
河井委員長	コーナー設立当初の意図とコーナーの現状とを比べると、両者はだいぶ異なっているのではないかと思います。事務局から何か補足説明はありますか。
事務局	設立当初は、やはりセンターのミニチュア版をつくることを一番の目的としていました。市内の公共施設の中でどこか利用できる場所がないかと探した結果、コミュニティセンターの一部のスペースを借りる現在の形になりました。 先ほど古賀委員が発言された「市民団体の共同事務所」という構想は持っていなかったように思います。
河井委員長	作業部会の部員の方の意見も聞いていきたいと思っています。

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
作業部会 加藤	壁になっているつい立を取り払ってもっと広くすれば、多目的に活用できるのではないのでしょうか。
河井委員長	いろいろな団体が使えるスペースとしての機能を重視するのであれば、駅の多目的ルームを無料で開放することはできないのでしょうか。
事務局	以前そのような提案をしたものの、選挙の期日前投票等で使用する必要もあり、断念した経緯があります。
河井委員長	各公民館の会議室の貸出については、午前／午後／夜間といった大雑把な区切りではなく、もう少し細かく、たとえば2時間で区切って抽選で無料で使えるようにするというのはどうでしょうか。
須藤委員	各地域コミュニティ委員会の会合では各地区公民館、コミュニティ協議会の会合では文化センターの会議室等を利用しています。
加藤副委員長	駅の多目的ルームには駐輪場が無いとため、少々利用しづらいです。
事務局	公民館で部屋を借りると1,000円かかりますが、駅の多目的ルームは500円で借りられます。安い料金設定のため、頻繁に活用している団体もあるようです。 以前は各公民館が市民公益活動団体向けの使用料減免制度を実施していましたが、受益者負担の考え方から廃止されました。
河井委員長	「市民活動支援」とひとくくりに言っても、「団体を新たにつくろうとする市民に対する支援」、「既に活動を行っている団体に対する支援」、「自分が所属するための団体を探している市民に対する支援」、大きく分けてこれら3つのニーズがあると思います。 このような方々がまず市役所のどこの窓口相談したらよいのか、市の公式サイトからは読み取りにくいように感じます。現状ではおそらく協働推進課が第一の窓口となるのだと思いますが、もしそうなのであれば、市公式サイト等にもその事をしっかりと明示していただきたい。また、支援を受けたいと考える様々な方々に対応できるよう、組織体制を整備していただきたいと思います。
秋吉委員	常々感じていることですが、市民が何でも相談できてアドバイスを頂けるような、幅広い分野に精通した総合窓口が北本市にはありません。いろいろなことを知っていて、その先の担当各課に的確に

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
作業部会 部長 原島	繋いでくれるような職員の方に、ここに行けば大丈夫なのだと思います総合相談窓口になっていただきたいです。 そう考えると、建設から何十年も経った公民館の片隅に「市民公益活動支援コーナー」として場所だけを置いていても、市民活動を始めようとする市民はやって来ないのではないのでしょうか。 総合の相談窓口としては市民課に「市民相談」がありますが、他の相談を御案内するような状況で、秋吉委員の考えるイメージの窓口にはなっていないかもしれません。 そのような総合相談窓口を求める声は庁内にもありますが、なかなかうまく実現できていないのが現状です。
秋吉委員	相談窓口がいくつもあるから市民は迷うのです。まずはここに行けばいいのだという窓口が「一か所」あって、そこから各担当に繋いでくれる。そんな窓口が欲しいと思います。 一番大切なのは職員一人ひとりの自覚だと思います。職員の「全員」が市民と一緒に頑張ってまちをつくっていくのだと考えていれば、きっとうまくいくはずです。 北本市は8圏域に公民館が設置されていて環境にも恵まれています。また、「地域の課題は地域で」という意識を持った市民もたくさんいます。この作業部会に参加していらっしゃるような若手の職員の方を中心に市民と一緒に議論し、一緒に知恵を絞っていけば、北本市は必ずすばらしいまちになります。
宮城委員	市の職員は、仕事が嫌いなのではないが責任を問われるのが嫌だ、と考える傾向が強いと思います。 ある窓口に行って別の窓口を紹介されても、流れ流れて結局何も決まらない。待っているばかりで結論が出ない。窓口で一度受けたのであれば、バックヤードでも何でも構わないからとりあえず早急に動いてほしい。そして検討内容を明確に返答してほしい。このように思います。 受けた相談を振り分けて他の課に回すような権限を持った調整役の立場の方を置き、「縦割り行政」をうまく活用していくことが求められているのではないのでしょうか。
河井委員長	協働を推進するためには、庁内での密な情報交換や連携が必須です。すぐには実現できない問題も多々あるのですが、若手の皆さんの世代で少しずつでも解決して行っていただきたいと思います。皆さんも家に帰ればいち市民なのですから、市民の視点は是非持ち続けてください。 現在の「コーナー」については不要と判断し撤去する。市民活動

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
関山委員	に関する相談窓口は現在のところ協働推進課であると市公式サイト等で明示する。総合相談窓口等、相談体制を整備する。以上の内容を報告書に盛り込みたいと考えますが、皆さんよろしいですか。
河井委員長	新庁舎の建設計画がありますが、たとえ現行の「コーナー」を撤去したとしても同等の機能を新庁舎にも持たせることを確約いただけるのであれば、委員長の提案に賛成したいと思います。わずかではあっても「火」は絶やさないでいただきたい。 現行の状態です市民活動支援に繋がっているのであれば残すべきですが、現状を踏まえると一旦仕切り直して適切な支援方法を講じた方がよいと思われます。新庁舎に「コーナー」あるいは「センター」の機能を設けていただけるのであれば、そのように進めていただくのが望ましい方向です。 市民に求められているであろう相談業務は、とりあえずは電話で代替しても構わないと思います。
秋吉委員	公民館や駅多目的ルームを、「午前・午後・夜間」といった大きくくりではなく「〇時間」といったように時間貸しにしたら市民が使いやすくなるのではないのでしょうか。たとえば「午前」の時間を目いっぱい使っている団体は少ないものと思います。
河井委員長	えらく大まかなシステムだと思います。 公民館を筆頭に、市の施設の有効な活用方法を考えていく必要はあるでしょう。 将来的には、市民にとって使い勝手のよい場所に「センター」機能を設置していただきたい。それを目指してまずは「相談窓口」がどこなのかはつきり明示していただきたい。 現在のところは、現行の「コーナー」は廃止で割り切った方がよいと考えますが、いかがでしょうか。
関山委員	先ほど事務局から説明があった公募型補助金の話ですが、応募のためには団体として1年以上のキャリアが必要と規定されています。私は以前、それはおかしい、それでは市民活動の裾野が広がらないと申し上げました。 こういった様々な支援制度が存在する中で、市民活動の総合相談窓口がどこかにあれば、困っている団体や市民に対し適切なアドバイスができるだろうと思います。
河井委員長	市民活動の相談窓口をわかりやすくし、体制としても強化するよう、報告書に明記したいと思います。現行の「コーナー」は不要で

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河井委員長	あるため廃止し、その分他の面で市民活動支援を強化していただきたい。以上の内容で、皆さんよろしいですか。 —市民検討委員会・作業部会 一同 了承— センター機能については、新庁舎内に設置したとしても200万円程度の費用がかかるとの話を聞いたことがあります。その費用に見合う相談件数となるか不明瞭な中で、すぐにセンターをつくるべきだとは私は考えていません。市内の市民活動団体はまだまだ成熟していないと思います。どうしても必要、となった段階で、立派なセンターをつくればよいのではないのでしょうか。
古賀委員	市民活動に精通した専門家を庁内に置いてほしいと思います。 それに加えて、各市民団体は将来的に共同事務所を設けるべきだと思います。協力して市民活動を盛りたてていくことは、各団体の運営の面でも情報発信の面でも非常に有効だと思います。
河井委員長	いわゆる「SOHO」の考え方に近いものですね。 NPO法人になれば事務所を構えなければなりませんが、それ以外の市民団体が共同で事務所を持つというのも、一つの選択肢ではあると思います。自立した団体運営をするためには、自立した収支の構造も必要とされてきます。 センター機能について、浦さんはどうお考えですか。
作業部会 浦	いきなりセンターを設けても、機能させるのはやはり難しいのではないかと思います。 古賀委員や河井委員長がおっしゃるように、各団体が自立し効果的な情報発信ができるよう、市としても支援策を考える必要があります。
作業部会 加藤	昭和60年代にはこのコミュニティセンターそのものが市民活動の拠点と考えられてきましたが、多様な市民ニーズに対し十分には応えられなかったように感じています。 市民団体の方々との対話を通じ、少しずつでも将来のセンターの構想を続けていくことが必要だと思います。
河井委員長	「相談がある『だろ』」で箱物をつくっても、おそらくうまくいかないでしょう。協働推進課をはじめ窓口体制を強化し、それでも対応できないぐらいの相談が数多く来るようになった段階でセンターの設置を考えてもよいのではないのでしょうか。その方が、議論に迫力があります。それが、市民にとっても財政的にも望ましいかた

会 議 記 録 (2)

発言者	発言内容・決定事項
河井委員長	ちでしょう。 (3) その他 今後、この市民検討委員会・作業部会合同会議で、「協働」のアイディアを出し合う機会を設けたいと思います。ただいま検討を進めている「北本市協働推進条例」が施行され、「協働事業提案制度」が動き出した時にすぐに事業提案が集まるよう、皆さんと一緒に制度のシミュレーションを行うことを提案しますが、いかがですか。 —市民検討委員会・作業部会 一同 了承—
加藤副委員長	4 その他 第22回市民検討委員会・第16回作業部会合同会議は 8月31日（水）午前9時30分から午前11時30分 北本市文化センター第4会議室で開催予定 5 閉 会 それでは、これをもって第21回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会・第15回北本市協働推進等庁内検討委員会作業部会合同会議を終了する。